

各位

会社名 株式会社オリエントコーポレーション
代表者 代表取締役社長 梅宮 真
(コード番号: 8585、東証プライム)
問合せ先 財務部 I R 室長 中島 智紀
(TEL. 03-5877-1111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会におきまして、以下のとおり「定款一部変更の件」を2025年6月25日開催の当社第65期定時株主総会に付議することを決議し、同年同月同日開催の当該株主総会におきまして原案どおり承認決議を経ましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざすべく、コーポレートガバナンスの強化を進めております。その一環として、取締役会の監督機能と執行機能の分離を明確にし、監督機能を強化していくため、取締役会の議長について、執行統括である取締役社長以外の取締役を選任することができるように、定款の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所です。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるとき又は欠けたときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会にてあらかじめ定められた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>前項に従い定められた取締役に</u> 事故があるとき又は欠けたときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025年6月25日(水曜日)

定款変更の効力発生日 2025年6月25日(水曜日)

4. 適時開示の遅延理由

定款変更の決議につきましては、本来当該議案の付議に係る取締役会決議を行った時点でただちに適時開示すべきであったところ、確認が不十分であったことから本日開示するに至りました。今後は、開示事項が発生した場合には、迅速に内容を精査・確認し、適切なタイミングでの情報開示を行ってまいります。今般は、適時開示遅延となりましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上